

に関する条例の設定について申し上げます。

本案は、国家公務員の旅費制度の改正等に伴い、職員等に対して支給する旅費等に関する諸般の基準の見直しを行うため提案されたものがあります。

質疑に入り、委員からは、旅費の改正により、予算はどれくらい増額になるのかとの質疑がなされ、総務課長からは、日当が全て廃止になるが、宿泊費等が今よりも上がるので、今の予算の1.3倍程度と見込んでいるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、職員組合との調整は済んでいるのかとの質疑がなされ、総務課長からは、日当と旅費に関しては事前に職員団体と協議し、全て合意を得ているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第77号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長井市コミュニティセンター使用料の明確化及び簡素化を図るため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、講堂という区分の基本使用料が該当するコミュニティセンターはどこかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、別表区分中、講堂の基本使用料が該当するコミュニティセンターは、伊佐沢、平野、致芳、西根の4つであるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、夏季と冬季は同じ基本料金になるのかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、このたびの見直しにより、冷暖房使用料込みの料金に改定するので、季節に関係なく同じ基本使用料になるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり

り可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第74号 長井市職員等の旅費に関する条例の設定について及び日程第2、議案第77号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第74号 長井市職員等の旅費に関する条例の設定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。よって、議案第74号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第77号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。よって、議案第77号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○内谷邦彦議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木 裕厚生常任委員長。

(鈴木 裕厚生常任委員長登壇)

○鈴木 裕厚生常任委員長 おはようございます。

令和7年12月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案5件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月10日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第70号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額の決定について申し上げます。

本案は、米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、当該者のその後の状態はどの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、その後は元気に過ごされており、後遺症などの訴えもないと聞いているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額の決定について申し上げます。

本案は、米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、配電盤は額が決定してから修繕するのかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、そのとおりであるとの答弁を受

けたところであります。

さらに、委員からは、今、照明灯は使えない状態なのかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、このたびの事故で損傷したのは配電盤そのものではなく、配電盤を収納する箱であるため、配電盤自体は正常に機能しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 長井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について申し上げます。

本案は、児童福祉法一部改正に伴い、乳児等通園支援事業が創設されたことから、実施に当たり必要な基準を定めるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、国が定める基準の所轄の省庁はどこかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、国の基準については内閣府令で定められているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、基準の見直し等の通知はどこから来るのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、基準の見直し等は内閣府から通知が来ると想定しているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、内閣府やこども家庭庁から基準の見直し等で通知が来た場合は、直近の協議会で報告をいただきたいがどうかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、制度的に影響する内容であれば報告させていただくとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、この条例について、ほかの自治体では令和7年4月1日施行となっているところもある。少し遅いという感覚もあるが、この時期についての見解はどの質疑がなされ、子育て推進課長からは、一部の自治体では先行

して実施しているところもあるが、令和8年度から全自治体で実施ということで今回提案させていただいたとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、この制度についての周知方法や今後のスケジュールはとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、制度の詳細がまだ明らかになっていない部分があるので、まずは情報収集に努めるとともに、なるべく多くの機会を捉え、広報やチラシ等で対象者に情報が伝わるようにしていくとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、この制度に関連して、保育の実施に関する市の規則等で改正が必要になるものはないかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、新たな事業が始まるという認識であり、改正が必要な市の規則等はないと考えているが、現在確認を進めているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う所要の改正に合わせ、条例の形式を国の基準例を参照する形式に改めるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、基準の見直し等で通知が来た場合は、直近の協議会で報告をいただきたいがどうかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、内容を鑑み、怠りないように報告するとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号 長井市特定教育・保育施

設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定について申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第3、議案第70号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第7、議案第76号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定についての5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第3、議案第70号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。よって、議案第70号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第71号 米沢市児童会館敷地内で発生した福祉バスの事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。よって、議案第71号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第73号 長井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。よって、議案第73号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第75号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。よって、議案第75号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第76号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。よって、議案第76号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○内谷邦彦議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木富美子産業・建設常任委員長。

(鈴木富美子産業・建設常任委員長登壇)

○鈴木富美子産業・建設常任委員長 おはようございます。

令和7年12月市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月11日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査いたしております。

それでは、議案第72号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者に指定し、長井市民文化会館の管理・運営を行わせるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、指定管理者候補選定委員会の審査項目の点数配分について、確認のため再度説明してほしいとの質疑がなされ、観光文化交流課長からは、設置目的と公的施設としての役割に関すること30点、施設維持管理20点、経費に関する事項20点、運営の安定性30点として審査を行っているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。